

『次世代シーケンサーを用いた非結核性抗酸菌症患者の臨床分離株における菌種多様性と難治性関連因子の解明を目指した後方視的全国調査研究』

に關係する患者さま、ご家族の皆さま方へ

当院では、『次世代シーケンサーを用いた非結核性抗酸菌症患者の臨床分離株における菌種多様性と難治性関連因子の解明を目指した後方視的全国調査研究』という研究を行っています。この研究は、患者さまから排菌された抗酸菌株の解析と併せて、カルテに記載された情報を収集してまとめることによって行いますが、患者さまの個人情報については配慮しながら行います。この研究に関するお問い合わせなどがありましたら、以下の「問い合わせ先」へご照会ください。

[研究の目的] 非結核性抗酸菌症と診断された患者さまから分離された抗酸菌株に対して次世代シーケンサーを用いた解析を行い、詳しい菌名の特定と治療効果、難治性に関する要因について明らかにすることを目的としています。

[研究の方法]

患者さまの臨床検体から分離された非結核性抗酸菌株の遺伝子を、当院および大阪府立大学大学院で解析します。同時に患者さまのカルテ等の記録を元に調査を行います。本研究では、患者さまに新たなご負担をおかけすることはありません。

●**対象となる患者さま**：2014年1月から2021年5月までに非結核性抗酸菌症と診断され、臨床検体から抗酸菌が検出された患者さまが対象です。

●**利用するカルテ情報**：患者さまのカルテ等をもとに症状、治療内容、各種検査所見の調査を行います。

「遺伝子」：ここでいう遺伝子とは、患者さまに感染症を引き起こす抗酸菌の中にある、たんぱく質などの重要な物質が一つ一つ作られる際の設計図のようなものです。

「ゲノム」：抗酸菌に含まれるすべての遺伝子を含んだ遺伝情報全体のことです。

現在、抗酸菌のゲノムには約9000種類の遺伝子があります。これらの遺伝子が菌の中で協調して働くことでヒトに感染しやすくなったり、薬に対する抵抗性を持ったりすることがわかってきました。

近年、これら遺伝子やゲノムの違いを調べることにより、病気の診断や治療に役立つ様々な医学研究が進められています。このような遺伝子やゲノムのわずかな差を比較的容易に調べることができる装置が「次世代シーケンサー」です。

[個人情報の取り扱い]

利用する情報からは、お名前、住所など、患者さまを直接同定できる個人情報には削除します。また、研究成果は学会や学術雑誌で発表されますが、その際も患者さまを特定できる個人情報は利用しません。

【患者様のプライバシーに関して】

プライバシー・個人情報は厳重に守られます。大阪市立大学大学院での解析にあたっては、匿名化が行われますので、お名前、生年月日など患者さまを特定できる情報が外に出ることは決してありません。

【保存菌株の研究利用に関するご理解とご協力をお願い】

現在通常の診療で患者さまの状態を把握する一つの方法として喀痰などの検体をもちいた抗酸菌検査を受けていただいています。検体から培養できた菌株から診断がなされ、薬剤に対する反応性を測定することにより治療薬の選択に役立てております。

しかし近年、人間がかかる病気に関する考え方や治療法は日々、大きく変化を続けております。以前までは当たり前であったことが、最近では新しい知見（情報）に置き変わり、古い情報になることも稀ではありません。そのため、患者さまが罹患している疾患についても将来的にその考え方や検査方法、治療法などが変化する可能性も否定できません。その場合、現在の病気に関する情報と、将来判明する可能性がある病気に関する情報を比較検討する必要があります。そのためには現在の日常診療で保存されている菌株を、将来これらの比較検討の際に使用させていただきたいと考えています。

これらの比較検討というのは、一般的には臨床研究といえます。その臨床研究を行う場合には患者さまの検査データや性別、年齢などと一緒に検討するのですが、原則的には患者さまの氏名、住所など個人を特定できる情報は削除され、ある番号を付けます。研究の際にはこの番号のみを使用して遂行します。しかし、この臨床研究を行うことによって判明した情報が患者さまにとって有益となる場合もありますので、患者さまの個人情報を削除した番号と患者さまを一致させる対応表を作成します。これは臨床研究センター感染症研究部の責任のもとで、施錠できる場所で保存します。そして将来、臨床研究を行う際にはその具体的な研究に関して説明させていただき、改めて御同意を得るようになりますが、現時点では保存されている残検体の利用に関してご了解いただけますようお願いいたします。将来的には、臨床研究を行うことによって病気で苦しんでいる患者さんやそのご家族様への一助になることを目標としています。

保存菌株のこれらの研究利用に御同意頂けない場合でも、なんら不利益が生じることは絶対になく、通常の診療形態が変わることはありません。

* 上記の研究にカルテ情報を利用することをご了解頂けない場合は、以下にご連絡くだ

さい。なお、その場合においても患者さまが診療上不利益をこうむることは一切ありません。ただし、すでに研究結果が論文などで公表されていた場合など、患者さまの試料の解析結果が統計的にまとめられていたり、個人を特定できない状態になっていたりすると、選び出して廃棄することができない場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

〒591-8555 大阪府堺市北区長曾根町 1180

国立病院機構近畿中央呼吸器センター TEL: 072-252-3021、FAX: 072-251-1372

臨床研究センター 吉田 志緒美

なおこの調査は病院外の専門家の方を含んだ臨床研究審査委員会 (IRB) における厳重な審査・承認を受けて実施しています。 (当院ホームページに掲載)